

平成 28 年度 京都府 事業計画

都道府県コード

260002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,136	3,136
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,000	1,977	2,977
4.消費生活相談体制整備事業	206	43,790	43,996
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	14,103		14,103
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	23,161	11,074	34,235
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	38,470	59,977	98,447

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	362,876	
都道府県予算	162,042	
管内市町村予算総額	200,834	
支出等額	98,447	
支出等割合	27%	27%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	98,447	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0	27%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府内の相談員・職員を対象としたレベルアップ研修	395		395		講師謝金・旅費、会場借上費、資料作成費等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等への研修参加支援	605		605		旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業		206		206		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	府・市町村職員、相談員と弁護士等で構成する「安心チーム」による相談サポート。複雑化する消費者問題に速やかに対応するためリアルタイムを活用した情報共有等	14,103		14,103		委託料、謝金、旅費、報酬
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	くらしの安心・安全月間(10月)に集中した啓発事業の実施(くらしのひろば開催、啓発講座、リーフレット等の作成)、消費者問題に的確・迅速な推進に向けた府内関係課との情報共有	2,500		2,500		広告物企画・印刷費、講師謝金、会場借上費、職員旅費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	被害の掘り起こしによる悪質業者への迅速指導・処分 近畿府県合同での調査・指導	988		988		資料作成代、会場借上費、職員旅費、謝金
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						委託料、資料作成代、会場借上費、旅費、謝金
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢者向けラジオ番組、寸劇の実施。府民協働防犯ステーション等と連携した地域の見守り活動。自立した消費者の育成を目指す消費者教育事業等。	19,673		19,673		委託料、啓発資材作成費・発送費、講師謝金・旅費、会場借上費、職員旅費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		38,470	-	38,470	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村相談員・担当職員の情報交換会(12回・180人)、苦情処理研究会(6回・70人)
	(強化)	市町村相談員・担当職員の研修(全日3回、半日4回)、苦情処理研修会(3回)、情報交換会(9回)(延べ人員300人)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修への参加(10回・24人)
	(強化)	国民生活センター研修等への参加(延べ人員40人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	消費者あんしんチームによる困難な消費生活相談の迅速な解決及び対応・スキルアップのための情報共有システムの運用等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	くらしの安心推進月間(10月)に消費者団体の協力により府内各地で啓発講座等の実施
	(強化)	くらしの安心推進月間にくらしの広場開催、各種消費者団体支援、各府リーフレット作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	特殊詐欺被害のコンビニ連携水際対策、他府県合同による指導・処分の実施、事業者団体と連携した事業者向け講習会の実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	市町村見守りネットワークの構築支援、高齢者向けラジオ番組、啓発落語。府民協働防犯ステーション等と連携した地域の見守り活動。自立した消費者の育成を目指す消費者教育事業等。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	3,906 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	7,730 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	京都市、舞鶴市、宮津市、長岡京市、京田辺市、京丹後市、南丹市、宇治田原町、与謝野町	5,603	2,801			ホームページ保守管理、情報誌広告掲載等、参考図書の購入、電話料、相談窓口PR物品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇治市、八幡市	672	335			相談員支援のための弁護士委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、宇治田原町、京丹波町、与謝野町、相楽郡広域事務組合	4,054	1,977			相談員の各種研修会参加旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	京都市、福知山市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、京丹波町、相楽郡広域事務組合	47,712	43,790			相談員の報酬、時間外手当等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	京都市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、久御山町、宇治田原町、京丹波町、与謝野町、相楽郡広域事務組合	20,009	9,949			消費生活プラッシュアップ講座、消費生活講座、啓発落語会等イベント開催経費。啓発物品作成経費及び広報資料作成経費、出前講座、消費生活展での消費者教育と啓発事業。講演会講師。謝礼、
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	京都市	250	125			事業者に対する出前講座の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	京都市	2,000	1,000			中学生向け消費者教育教材作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		80,300	59,977	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
28 人	27,843 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
28 人	42,629 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	98,447 千円
うち都道府県分	38,470 千円
うち管内の市町村合計	59,977 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	153,673 千円	181,048 千円	162,042 千円	8,369 千円	-19,006 千円
うち交付金等対象経費	千円	51,633 千円	38,470 千円	千円	-13,163 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,983 千円	7,730 千円	千円	-253 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	153,673 千円	129,415 千円	123,572 千円	-30,101 千円	-5,843 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	127,466 千円	193,864 千円	200,834 千円	73,368 千円	6,970 千円
うち交付金等対象経費	千円	58,242 千円	59,977 千円	千円	1,735 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	35,454 千円	43,610 千円	千円	8,156 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	127,466 千円	135,622 千円	140,857 千円	13,391 千円	5,235 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	281,139 千円	374,912 千円	362,876 千円	81,737 千円	-12,036 千円
うち交付金等対象経費	千円	109,875 千円	98,447 千円	千円	-11,428 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	43,437 千円	51,340 千円	千円	7,903 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	281,139 千円	265,037 千円	264,429 千円	-16,710 千円	-608 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	264,429 千円	
うち都道府県	123,572 千円	
うち管内市町村	140,857 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	27 %	27 %
うち都道府県	24 %	24 %
うち管内市町村	30 %	30 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	520,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	17 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	17 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬アップ
②研修参加支援	○	研修機会、研修回数の拡大
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	京都府
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。